

1 市の概要

人口	1,193,857 人
保護率	2.08 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当(件)	
一月当たり	18.6
プラン作成件数人口10万人当(件)	
一月当たり	5.8
就労支援対象者数人口10万人当(件)	
一月当たり	2.1
就労・増収率(%)	65.9

4 事業実績（H30年度）

	利用者	平均利用期間	退所者	うち住居確保者
全体	224人	28.2日	224人	191人
生活困窮	42人	51.3日	42人	30人
保護申請	182人	23.2日	182人	161人

5 事業実施のポイント ～利用者の特性を考慮～

Point

シェルターを類型化し、利用者の特性に応じた支援を実施

類型	対象者	部屋数	運営形態
集団支援型	刑余者等で非行や犯罪の問題を抱え集団生活による支援が必要な者	3部屋	借上げ型
個別支援型(男性)	ホームレスや高齢者等で日常生活上のきめ細かい個別支援が必要な者	2部屋	借上げ型
個別支援型(女性)	女性で日常生活上のきめ細かい個別支援が必要な者	3部屋	借上げ型
独立型	刑余者等でなく、きめ細かな個別支援までも要せず独りで日常生活が送れる者	10部屋	借上げ型

※このほか、委託事業者のNPO法人等が、利用者の新たな住居確保や就労支援等について側面的に支援を実施

6 取り組んで良かったこと

- 家賃滞納による強制退去や家庭内暴力等による逃避など住まいに課題を抱える相談者に対し、支援メニューの一つとして案内できる。
- 各類型の受託法人が利用者の特性に応じた支援を提供していることから、様々な課題を抱えた困窮者に対応することができる。

3 実施方法について

実施方法	委託（プロポーザル方式） 独立型は単年度契約、その他の類型は複数年度契約
事業費	35,309千円（平成30年度）
理由（委託）	○法施行以前から、NPO等の民間支援団体が「絆」再生事業として市内でシェルター事業を運営していたため、法施行後の事業実施もスムーズに進めることができた。 ○民間支援団体の活動の後押しにもなると考え、それらの支援団体に委託して事業実施することとした。
事業概要	○利用者の特性に応じ、集団支援型、個別支援型(男性)、個別支援型(女性)、独立型の4類型で運営。それぞれ、NPO法人等の民間支援団体に事業を委託。 ・集団支援型（常駐1名、調理1名、宿直1名） ・個別支援型(男性)（管理人各1名(計2名)） ・個別支援型(女性)（管理人1名、調理1名、支援者1名） ・独立型（管理人1名、利用調整者2名） ○受託法人は自立相談支援機関や福祉事務所からシェルターの利用希望があった際に入居の調整を行う。入居後は、利用者に3食の食事を提供するほか、利用者の生活支援を行う。
その他特記事項	○本市と近接している安芸郡4町（府中町、海田町、熊野町、坂町）と協定を締結し、安芸郡4町において事業の利用希望があった際に本市のシェルターが利用できるよう共同実施の体制を整備している。